

平成25年3月26日

経済産業大臣 茂木敏充 様

要望書

東日本大震災からの復興に関する要望について



(献上桃の郷：平成6年から19年連続)

桑折町放射能対策推進町民会議会長

福島県桑折町長 高橋宣博

東日本大震災からの復興に関する要望について

東日本大震災に伴う東京電力(株)福島第一原子力発電所事故から2ヶ年が経過した今でも、我々町民は、放射能による健康への不安や風評被害に苦しめられながらも、懸命に復旧・復興に努力を続けております。

町民の思いは、一日も早く原子力発電所事故以前の生活を取り戻すことにあり、今後も引き続き国及び東京電力(株)に対して、更なる原子力発電所事故対策を求めていく決意であります。

民主党政権下では、混乱した被災地復興、原発事故対応でありましたが、安倍首相は司令塔となる復興庁を組織改変し、現地出先機関の福島復興局を「福島復興再生総局」に格上げして権限を強化し、被災地復興、原発事故に迅速対応されていること、高く評価させていただきます。

つきましては、町民1万3千人の総意として、東日本大震災及び東京電力(株)福島第一原子力発電所事故からの復旧・復興を進めるにあたり、下記事項について要望しますので、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 福島県内にある原子力発電所は全て廃炉にすること

福島県内の原子力発電所10基全て、廃炉にしてください。

併せて、国の責任において東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の早期収束を図るとともに、廃炉作業の監視体制の強化を要望します。

2. 被害者の視点に立った親身・迅速な賠償の実施について

東京電力(株)に「中間指針」は、賠償範囲の最小限の基準であることを深く認識させ、被害者の視点に立った柔軟な解釈の下で、損害賠償請求への迅速な対応を含め、被害者優先の親身な賠償を行わせるよう東京電力(株)に働きかけていただきたく要望します。

併せて、東京電力(株)が迅速な損害賠償に応じるために国は、原子力損害賠償支援機構を通じて東京電力(株)に対し財政支援するよう要望します。

3. 自主的避難等に係る賠償について

東京電力(株)に対して、自主的避難等に係る平成24年9月以降の損害についても、子供・妊婦はもとより、その他の者についても賠償の対象とするとともに、避難者に限定することなく滞在者に対しても確実に賠償を行うよう東京電力(株)に働きかけていただきたく要望します。

4. 地方公共団体の損害に係る賠償について

市町村が住民の安全・安心を守るために行っている様々な検査等に要する費用や地域復興のために実施している風評被害対策などの事業に要する費用等は、政府指示の有無に関わらず、事故との因果関係が明らかであることから、確実に賠償を行わせるよう東京電力(株)に働きかけていただきたく要望します。

また、原子力発電所事故との因果関係が明らかな税金の減少分についても「中間指針」に定める「特段の事情」と認めさせ、賠償を行わせるよう要望します。

5. 消滅時効への対応

被害者が賠償請求の機会を失うことのないよう、東京電力(株)に対し、未請求者の掘り起こしや周知活動を徹底させることはもとより、将来にわたり消滅時効の援用を行わないことを具体的かつ明確に示すよう指導するとともに、法制度の見直しを含め対応するよう要望します。